

## 20世紀初，ヴェトナム西北タイ族社会の変容と抗仏運動

著者	武内 房司
雑誌名	国立民族学博物館調査報告
巻	63
ページ	285-298
発行年	2006-12-27
URL	<a href="http://doi.org/10.15021/00001568">http://doi.org/10.15021/00001568</a>

## 20世紀初、ヴェトナム西北タイ族社会の変容と抗仏運動

武内 房司

学習院大学

はじめに

- 1 植民地権力とデオ氏
- 1.1 デオ氏への統制強化
- 1.2 アヘン問題

2 流動化する地域

- 2.1 雲南・インドシナ国境における抗仏運動の展開
  - 2.2 デオヴァンチャン逃走事件
- おわりに

### はじめに

今日ヴェトナムの西北部はタイ族の居住する地域として知られている<sup>1</sup>。タイ族はダー河と紅河沿いの河谷盆地にムオンと呼ばれる行政組織を発達させ、かつて、シブソンチャウタイ（“十二の州”）と称されるゆるやかな政治統合を実現させてきた。同時に彼らは、ヴェトナム諸王朝や隣接する清朝、さらにはルアンパバーン王朝に服属するなど対外的に多重帰属関係を維持してきた。フランスのインドシナ支配が開始してもなお、シブソンチャウタイのムオンの一つ萊州（ライチャウ）に拠るデオ氏は、“クワンダオ（管道）”として自律的な地域権力の獲得に成功したのであった（武内，2003）。

しかし、20世紀に入り、雲南～インドシナ交易構造の変化、さらには植民地当局の統制強化をつうじ、シブソンチャウタイのデオ氏統治は大きな壁につきあたることになる。シブソンチャウタイにおいては自律性を保持しようとする萊州デオ氏とそれを削減し直接統治への転換を指向する植民地権力とのせめぎあいが顕在化するとともに、デオ氏の統治自体にも動揺が生まれていった。

1908年、対仏協力者としての道を選択したデオヴァンチの死を前後として、フランスの介入は一つのピークを迎え、デオ氏処理方針をめぐる多くのデオ氏関連文書が残されることとなった。本稿では、フランス海外公文書センター Centre des Archives d'Outre-Mer に豊富に所蔵されているこれらの文書の検討をつうじ、同時期の抗仏運動とも絡み合いながら展開したシブソンチャウタイ統治のゆらぎの実態を明らかにしていきたいと思う。

# 1 植民地権力とデオ氏

## 1.1 デオ氏への統制強化

1890年、デオヴァンチは、フランスへの投降とひきかえに、パヴィとの協約に基づき、“クワンダオ”としての強大な権限、種々の経済的諸特権を獲得した。デオ氏の経済的収入を見ると、毎年政府から与えられる1200ピアストルの給与以外に、交易・商業活動から得られる利益がかなりの比重を占めていた。デオヴァンチは50頭ものラバを使ってキャラバン隊を編成し、インドシナのフランス人商人から委託を受け、雲南シブソンパンナーからの茶の輸入を独占的に展開した（武内，2003）。

茶以外の商品として、デオヴァンチは、1905年の段階で、染料の原料となるスティック・ラックを1107ピクルほどハノイに輸出している。1ピクルあたり35ピアストルの価格であるから、トータルで4万ピアストル近くの収益をあげていた。わずかな採取費用および輸出費用を除いてもその収益はかなりのものになる、と山蘿（ソンラ）駐在のあるフランス人植民地官僚は指摘している<sup>2</sup>。

こうした萊州デオ氏の交易依存度の高さは、河谷盆地の規模が小さく、水田化が困難な山地を多く抱える萊州の地理的条件に起因するものであった。1903年、デオヴァンチは、毎年紅河デルタないし奠辺府（ディエンビエンフー）から3000ピアストル分の米を輸入しなければならない、と語っている<sup>3</sup>。耕地不足に由来する慢性的な穀物不足を外部からの移入によって解決せざるを得なかったのであり、その意味で、交易の維持はデオ氏にとって死活問題であった。

しかし、20世紀に入り、フランス植民地当局は、ヴェトナム西北部において強い自立性を示すデオ氏集団に対し、種々の統制を加えはじめる。そうしたなかで浮上したのが、シブソンチャウタイにおける萊州省設置問題であった。シブソンチャウタイを構成するムオンのひとつ山蘿の理事官をつとめ、萊州デオ氏と山蘿の黒タイ族のとのあいだに存在する根深い対立関係を熟知していたモンペイラ Monpeyrat は、1908年、山蘿の黒タイ族居住地域に対するデオ氏の影響力を排除すべく、“萊州道 Dao de Lai”に所属する申淵 Than-Huyên やゴク・ティエン Ngoc Tien 社を切り離し山蘿の帰属とするよう提案した<sup>4</sup>。この提案はトンキン理事長官やインドシナ総督の裁可を経て、ほぼその希望通りに実施され、デオ氏は山地タイ族にとって貴重な穀倉地帯を喪失することとなった。

しかし、新たに理事官が萊州に設置されるに及んで、まず、住民への徴税権は理事官の手に委ねられるとともに、住民は公共建築物の建設や道路建設等に年間20日間、無償で労働力を提供する義務を負うことになった<sup>5</sup>。1908年に訪れたデオヴァンチの死は、萊州デオ氏に対する植民地当局の統制強化を一層加速するものであった。確かにデオヴァンチの希望通り、デオヴァンチの息子デオヴァンカンの“クワンダオ（管道）”職世襲が認められはした。しかし、萊州を新たに統治することになった理事官は、徴税権を掌握

したばかりか、デオ氏の一族内の争論にも積極的に介入した。新“クワンダオ（管道）”デオヴァンカンは、パリ在住のパヴィに宛てた書簡のなかで、次のように述べている。

あの Bic という歌手がわが一族に対して、特に私の長兄に対してどんな悪事をなしたかをあなたに申し述べる必要はないでしょう。…父の死後、我々が葬儀に必要なものを買おうとお金を彼女に要求すると、一文も残っていない。父はすべて生前に使ってしまった、というのです。…この間、エメリク氏の来訪がありました。同氏は検討を加え、わが地区を省に編成する任務を帯びてやってきたのです。彼女は、エメリク氏にわが長兄が、2～3か月ごとに100ピアストル、計2000ピアストル、さらにはプレスレット、ネックレス、指輪、金の飾りなどを力ずくで奪ったと訴えたのです。…父の埋葬儀礼には6000余ピアストルを要しました。幸いにも、ハノイの商人たちはその費用を貸与してくれたのです。これがなければ葬儀を挙げてはならず恥をかかるところでした<sup>6</sup>。

理事官エメリクは、デオヴァンチ晩年の妻の主張を支持することで、家族内対立を煽り、家産の分散・財政基盤の切り崩しをはかろうとしていたことが読み取れる。パヴィにこうした書簡を送ったのは、かつてデオ氏と協定を結んだパヴィに窮状を訴えインドシナ総督府に圧力をかけようとするねらいがあったものと見られる。そうした政治的意図を差し引いても、デオヴァンチの葬儀をハノイの商人たちの融資に頼らざるをえなかったことは、この時期、デオ氏の経済的基盤が揺らぎ始めていたことを示しているといえよう。

## 1.2 アヘン問題

デオ氏の収益源としてさらに重要な位置を占めたのはアヘンであった。ダー河上流域は後年、アヘン栽培地として広く知られるようになるが、デオ氏は必ずしも当初から領域内におけるアヘン生産に手を染めていたわけではなかった。デオヴァンチとアヘンとのかかわりは、あくまで雲南産アヘンを輸入しインドシナのアヘン専売局に売却するという中継貿易におかれていたのである。

フランス側もまた、運輸業者としてのデオ氏の組織能力に当初から期待を寄せていた。1890年、デオヴァンチがラオス副領事パヴィへの投降を決意した直後から、デオ氏に対しアヘン取引にかんする協定を締結するよう提案している。中心となったのは、パヴィの協力者であり、後にラオス・シンジケートを設立したフランス人商人ポール・マセイ Paul Macey であった。マセイは、インド産アヘンに比べて安価な雲南産の生アヘンをサイゴンに運び、アヘン精製所で精製しようと考えたのである。マセイは、デオヴァンチの帰順の翌日から交渉を開始し、翌年にはデオヴァンチがラオス・フランスシンジケートの代理人となりデオ氏が毎年9000個のアヘンを供給するとする協定書が交わされた(Niollet : 170-1)。

しかし、この協定はフランス当局の反対にあい、日の目を見ることはなかった。生ア

ヘンを精製し主として華人に売却するというインドシナ連邦のアヘン専売制度がトンキン地域で必ずしも十分に整備されるにいたっていなかったためである。フランス植民地権力の側から見れば、安価でかつ安定的に生アヘンを確保でき、連邦内で独自に吸飲用に精製・加工し、独占価格で各地に販売できるという条件が満たされるならば、確かに雲南産アヘンは魅力に富んだ商品となるはずであった。アヘン専売制がもたらす収益はヴェトナムを領有してまもない植民地当局にとって重要な財源であったからである。

ポール・ドゥメールはインドシナ総督に就任すると、それまで別個に存在していた税関と専売局の機能を合体させ、1897年、ハノイに税関・専売総局 *la Direction générale de Douanes et Régies* を設置し、アルコール・アヘン・塩の専売を統括させた。税関と一体化させたことにも現れているように、当時、毎年100万ピアストルに及ぶ損失をもたらしていると考えられる密輸を防止することによって専売収益の増収をはかるというのが、ドゥメール財政改革のねらいであった (Decours-Gatin : 186-7)。

山羅ではそれまで自由に行われていた中国産生アヘンの自由な売買が税関・専売総局によって禁止され、専売アヘンの購入が義務づけられた。一方、萊州の“クワンダオ”であるデオヴァンチには、1900年12月、同局より正規に雲南産生アヘンを特権的に供給すると同時に密輸者を摘発する任務が与えられた。デオヴァンチは雲南より輸入したアヘンをケースに入れて封印した後、それを小舟で萊州から400キロも離れたダー河下流のホアビンまで運んだ。デオヴァンチはダー河を利用したこのアヘン輸送を千両のケースにつき4ピアストル (雨季にはその倍額) で請負った。しかし、デオヴァンチの通告する積載アヘンの重量が実際と20キロ以上も異なっていたり、また、漕ぎ手が封印を破る、不良品やアヘン以外の物質を混入する、等の不正がしばしば発生していた。にもかかわらず、税関・専売総局は契約通りにデオヴァンチへの支払いを続けた (Niollet : 426-8)。この時点では、デオヴァンチの収益を保証することで、このタイ族首領をフランスに繋ぎとめておきたいとする政治的思惑が働いていたのである。

まもなく税関・専売総局は、デオヴァンチ自身が雲南産アヘンの密輸にも手を染めていることに気づきだした。1903年、アヘン132キロを所持していたデオ氏の一族が現地警備隊員によって逮捕された。押収された文書から組織的な密輸を行っていたことが判明したが、デオヴァンチは税関・専売総局に対しては専売局に納入する正規輸入アヘンだと強弁し、逆に没収アヘンの代価を要求するほどであった。この時も、当局はデオ氏を刺激することを避け、デオヴァンチの要求を受入れた (*ibid* : 429)。

ある税関員の評によれば、デオヴァンチは「専売局に対して何でもいうことを聞くといい顔をしながら、つねに両者間の協定を破ることによって騙しつづけた」のである (*ibid* : 430)。しかし、中国商人に比べるならば資金力に劣るデオ氏が中国人商人に対抗し、安価かつ安定的に雲南から生アヘンを供給するのには限界があったと見るべきであろう。ラオカイの税関・専売総局は、中国人商人との信頼関係を維持し安定した供給を

確保するために、必ずしもデオヴァンチに全面的に依拠していたわけではなかった。しかも、1907年、錫良が雲貴総督として雲南に赴任するとともに、ケシ栽培の全面禁止を目指す本格的な禁煙政策が登場することになった。雲南を安価なアヘン供給地として位置づけていた税関・専売総局が、萊州デオ氏よりは禁煙政策をかいくぐってアヘンを供給しうる中国人商人に大きな期待を寄せるようになるのは自然な流れであった<sup>7</sup>。

1908年に訪れたデオヴァンチの死は、萊州デオ氏に対するアヘン政策の一つの転換点であった。萊州デオ氏はアヘンの中継交易からは事実上撤退せざるをえなくなったのである。こうした状況のもと、デオヴァンチ亡き後、萊州デオ氏は萊州からほど近い大坪（ターピン）にケシ畑を造成し、アヘンの本格生産に踏み切った。デオヴァンチの息子デオヴァンカンは1911年10月、パヴィに次のように書き送っている。

私は大坪 Ta-Phing 平原に広いアヘン畑を作らせたところです。というのも、当局がまとめてそれを購入してくれるからです。一面（テール）あたり一ピアストルになります。もし私の新しい事業が実現したら、毎年何千ピアストルかの収入が入ることになります。現在いる労働者たちは、雲南から連れてきた専門の労働者です。というのは、ご承知のように、中国ではこの植物の栽培が禁止されているからです<sup>8</sup>。

新クワンダオは領内でケシを栽培させ、それを税関・専売局に売却することで収益を確保するという道を選択したのであった<sup>9</sup>。しかし、それはデオヴァンチ時代に比べ、デオ氏の経済を一層税関・専売局に従属させていくことになる。より収益率を高めようとするれば、いきおいケシ栽培を担うフモン（苗）族などの山地民への収奪を強めざるをえない。平地民タイ族と、デオヴァンチ時代にはタイ族領主に武装力を提供した山地民との共生関係は崩壊していくほかはなく、1918年10月に起った、バチャイ率いるフモン（苗）族の叛乱はその帰結であった（Alleton, 1981）。

総じて、デオヴァンチの死後、理事官制やアヘン専売制の導入など、植民地当局の統制は著しく強化されていったのである。こうしたシブソンチャウタイに対する植民地権力の浸透は、デオ氏の族的紐帯にも波紋を投げかけることになる。中にはデオヴァンチの弟デオヴァンチャンのように、親族の居住する中国領への越境を敢行し、フランス・シブソンチャウタイ統治への不満を如実に示そうとする者も現れた。しかもデオヴァンチャンのこの越境事件は、1914年前後、ラオス・雲南国境地帯で発生した一連の抗仏運動とほぼ時を同じくして起こったことから植民地当局の注目を引き、多くの関連情報が収集されることになった。

## 2 流動化する地域

### 2.1 雲南・インドシナ国境における抗仏運動の展開

1914年は、デオヴァンチがパヴィにフランスへの投降を表明して以降、タイ族の集中するダー河上流域における政治変動が最初に表面化した年であった。1914年11月、中国人を主体とする集団がラオスのサムヌアに駐在するフランス人理事官ランベールを襲撃・殺害した。総勢600名、武器200丁を携帯したこの一団はヴェトナムのダー河流域を目指して東進し、12月20日には山蘿の派出所を襲撃した。山蘿への攻撃に失敗し、奠辺府への退却をよぎなくされたが、ラオス・ヴェトナムを統括するインドシナ連邦当局がこの叛乱勢力をようやく鎮圧し主力部隊を中国に追いやることができたのは1916年1月のことであった。叛乱部隊は一時、6000名、武器2000丁を擁するほどの勢力を誇示したといわれる (Morlat, 1990: 289; 1995: 192)。

この叛乱の担い手としてよく指摘されるのは、ラオス北部に居住する中国系のホー人である。ホー人はしばしばアヘン交易の代理人をつとめていたが、インドシナにおけるアヘン専売制が実施されるにともない、専売局に納入しない限り多額の罰金を課せられることに不満を持ち、叛乱に積極的に参加するに至ったのだ、とする見方がある (Stuart-Fox: 38)。ラオス北部からダー河にそって萊州・山蘿に及んだこの広域武装抵抗運動の背景にアヘン専売制に対する不満が存在したことは事実であろう。しかし、それだけで、1914年前後の国境騒擾を「匪賊の掠奪」と決めつけてよいのだろうか。

まず、指摘しておきたいのは、1914年前後、インドシナ・中国国境地帯で発生した多くの民衆騒擾の背後に、越南光復会系のヴェトナム人革命家のかげが見え隠れすることである。越南光復会は、1912年、ファン・ボイ・チャウらによって広東で結成されたヴェトナム人の反仏抵抗組織である。ファン自身は翌年3月に、フランスの圧力を受けた広東都督龍濟光により逮捕され、獄中生活をよぎなくされるが、越南光復会系活動家たちは、1914年の第一次世界大戦の勃発をフランスの植民地支配からの脱却の好機ととらえ、広西・雲南を中心に各地で抗仏の檄をとばした。

越南光復会系革命家たちが目指した地域の一つは雲南であった。雲南が選ばれたのは、フランスによる雲南の植民地化を危惧した知識人を中心に、ヴェトナム人の独立運動への理解者が少なくなかったことによるものであろう。しかし、それ以上に、運動への参加を呼びかけうる“越僑”が多数その地に居住していたという事実が、彼らを雲南に向かわせるうえで大きな意味を持ったように思われる。彼らは1913年初から広東より雲南にわたり、開通まもない滇越鉄道の沿線に居住しはじめた海外在住ヴェトナム人たち、いわゆる越僑への宣伝工作を行なった。20世紀初頭の雲南における越僑は、滇越鉄道建設及びその運行のためにインドシナから徴募された人々を中心であった。

滇越鉄道の建設には多くの中国人労働力が投入されたが、標高差の激しい独特の地形

から工事は困難を極め、かつ瘧疾（マラリア）の流行する風土への不適用に苦しみ、苛酷な労働に堪えかねて犠牲者となる者は数千人に及んだ。こうした中国人労働者と並んで、多数のヴェトナム人労働者が鉄道建設に参加していたことも見逃せない。1903年以降、鉄道建設工事には60700名もの労働力が投入されたが、そのうち16300人がヴェトナム人であった（Compagnie française des chemins de fer de l'Indochine...:142）。これらのヴェトナム人の中には、開通後も護衛兵士や鉄道維持要員として継続して雲南に居住する者も少なくなかったであろう。1923年、滇越鉄道を利用し昆明を訪れた謝彬は、滇越鉄道の駅にはどこでも“安南人”が居住し、かつフランス植民地官僚の課す重税に耐え切れず、雲南を“楽土”と見なして入境するヴェトナム人が少なくない、との沿線地域の状況を伝えている（謝彬:61）。鉄道建設はヴェトナムと雲南とを距離的にも心理的にも接近させ、近代雲南に“越僑”社会を成立せしめる契機ともなったのである<sup>10</sup>。

ヴェトナム独立運動を担った志士たちへの鎮魂記録ともいえる『越南義烈史』には、滇越鉄道に働く越僑と深く関わった革命家の一人ド・コー・クアン（杜基光）の事跡が紹介されている。ファン・ボイ・チャウの命を受け、広西を経由し雲南入りしたド・コー・クアンは、滇越鉄道工事の労働者たちを組織し、秘密の結社を作り上げていた（鄧搏鵬:96-7）。

ファン・ボイ・チャウもまた、後年、ド・コー・クアンについて次のように回想している。

氏は雲南に向けて出発した際に、多くの光復会の文書を持参し、雲南において我国の多くの人々をたちあがらせるのに尽力した。我国の同胞のなかで、河口から雲南省城までの各地で、はては鉄道護衛兵士からボーイにいたるまで、あわせて50名以上が光復会に加入した。まもなく欧州大戦が勃発すると、蒙自のドイツ領事の援助を得ることができ、その勢力は一層拡大した。氏は鉄道護衛兵の庇護をえてハノイに至り、二人の鉄道護衛兵とひそかに交わり、互いに盟約を結んだ（Phan-Bôi-Châu:238）。

ド・コー・クアンは中国の部隊が国境地帯を攻撃しているあいだにハノイを襲い北部一帯を麻痺させる計画をたてていたが、1914年10月、ハノイの保安局 la Surêté de Hanoi により仲間とともに逮捕され、爆弾が押収された（Coulet:18; Morlat:190-1）。まもなくド・コー・クアンの同志約50名はラオカイの対岸河口にてフランス軍により逮捕され、同年12月2日、イエンバイにて処刑された<sup>11</sup>。このころ、ラオカイのフランス軍は、改めて萊州デオ氏の動向に注目しはじめていた。ヴェトナム人革命家の活動と前後して、萊州デオ氏の一人デオヴァンチャンが中国への越境を企てたからである。

## 2.2 デオヴァンチャン逃走事件

デオヴァンチャンは、1913年11月の段階ですでに雲南省建水県所属のタイ族ムオンの一つ猛喇に逃走した。その後、デオヴァンチャン自身、フランス側に漢文およびタイ語



で書かれた何通かの上申書を提出した。維新七（1913）年十月十日（11月7日）付の「北圻統使大臣」（トンキン理事長官）宛の書簡のなかで、デオヴァンチャンは中国領の猛喇に逃走した経緯をこう説明している。

至胞兄去世後、胞侄〔刁〕文抗承職、寵信一班無賴之徒爲輔、又用貪劣無廉恥之輩爲幕友、常疑〔刁〕文振有争襲之心、與〔刁〕文提常往公使堂處生是非、並誣告文振萌有異志。…文振再四思惟見己年邁、只得告老安閑、家中耕耘爲業。詎知胞兄存日所有分下良田、現被胞侄盡行奪取、…據文抗來云、奉公使堂大臣命令言、河内來電、要請胞叔赴河内爲會員等語。文稱目下年老自度無能、才疎學淺、不敢任此。次日文抗又飭戴某來催、汝不任此事、當必親至公使堂處面辭方可。…汝若不往、誠恐公使堂打發兵來拏汝解下河内羈押也等情據此。文振聞此情形不勝驚駭之致。忖思歷來並未取匪爲、何遽有此相害之心。即得暫行過界界猛喇親戚處以避是非<sup>12</sup>。

デオヴァンチャンはこの書簡で、甥のデオヴァンカンより自分が反仏の“異志”を持つと理事長官に誣告されたうえに、理事長官の主宰する現地人諮問委員会への参加を強要されたこと、それに応じぬ場合は逮捕・ハノイへの監禁措置もありうると威嚇されたことが、猛喇への出奔を決意した動機であると弁明している。

しかし、デオヴァンチャンが越境に踏み切ったのはクワンダオ世襲をめぐる族内対立だけが原因ではなかった。税関・専売総局の告発によると、1912年萊州の理事官ジル Gilles は、アヘン密売を禁止する立場にありながら中国人密輸業者を擁護し、雲南産アヘンを萊州に保管するのを認めたほか、中国人商人に有利な価格交渉まで行なっていた。さらにこの中国人商人のもたらしたアヘンを摘発・押収した警護隊のカム・ラーに対して摘発報奨金の支払いを拒否したことが、カム・ラーを中国に出奔させる契機となった、という<sup>13</sup>。カム・ラーとはデオヴァンチャンのタイ族名である。デオ氏のアヘン輸入権を剥奪しておきながら、自らは中国人商人と結託し利益を上げようとした萊州の理事官に対し、デオヴァンチャンが不満を募らせていたことは想像にかたくない。

中国雲南・広西、香港各地に駐在するフランスの外交官をつうじ、植民地当局は越南光復会系ヴェトナム人にかんする情報の収集につとめていた。とりわけ、1912年以降、アルベール・サロー総督によって創設された政務局 la Direction des Affaires Politiques は、こうした情報収集活動の中核としての機能をはたした（Morlat, 1995）。そうした情報網をつうじ、1913年11月の段階で、ラオカイ地区の密偵は次のような報告をもたらしていた。

カム・ラーは猛喇 Muong La 地方の首長 Dao-Chi-Quan とその弟の Dao-Tri-Minh に1600ピアストルを届させた。Dao-Tri-Quan は臨安と蒙自で2000名を集め、ダー河を下ってフォントー（豊收）とライチャウ（萊州）に達し、そこからデルタ地帯へ出ることになっている。人員はなお徴募されていない。9月、カム・ラーは再度使者の Ly-Xuan-Phu を猛喇に送り、Dao-Tri-Quan に速やかに計画を進めるよう促した。Ly-Xuan-Phu は武装した兵士とともに

国境の那発 Na Pha に出たところで中国の国境警備隊によって逮捕され、河口に連行された。Ly に対する尋問から、カム・ラーが現在ライチャウに居住しているが、逮捕を恐れ、子供や家族とともに、猛喇の Dao-Chi-Quan のもとに身を寄せた。彼はひそかに数十丁の銃を持参してきた。Dao-Chi-Quan はつねに彼の行動を支持している、と<sup>14</sup>。

カム・ラー、すなわちデオヴァンチャンは雲南建水県所属のタイ族首長に武装兵士の徴募を依頼した、というのである。清代、臨安府建水県に所属する猛喇には“掌寨”が設置され、税糧の徴収とともに猛(ムオン)内の紛争処理等広範な自治権が付与されていた(武内, 2003)。民国期に入り、掌寨は“土寨長”に改められたが、なおこうした首長職の世襲と自治とは存続していた。デオヴァンチャンが兵員の徴募を依頼したという猛喇の首長とは、清末に“猛喇寨土寨長”職に就任し、1915年まで在任した刀治国を指しているのであろう(龔: 514)。デオヴァンチャンが猛喇の刀氏に使者を送ったのは、萊州デオ氏と猛喇の刀氏とのあいだに代々通婚関係が存在し、両者間に一定の信頼関係が醸成されていたからにほかならない。

さらに注目されるのは、1914年8月、雲南蒙自所属の親族を訪問した萊州省居住のマン族(瑤族)首長から萊州知州に報告された、以下の情報である。

8月22日、私は親族の一人で、雲南の王布田 Van-Pou-Then の瑤族村の村長をしている Chao-Chi-ke から重大な要件を伝えたいから来るようにとの手紙を受けとった。同月28日、その親族のもとを訪れると、この村長は、河口のプー・トゥー・パンと蒙自の道尹から手紙を受取った。道尹はそのなかでデオヴァンチャン、すなわちカム・ラーの行動、および彼についての噂を密かに知らせよ、と求めた。村長は各地に使者を派遣し情報の収集につとめ、以下の事実をつかんだ。デオヴァンチャン、デオハンサン(カム・クイ)、ヴァンヴァンシン(同じく猛喇のタイ族)らが臨安に人を派遣し匪賊たちを徴募したが、それ以来、いかなる動きも起きていないこと、猛喇では、この時、3~5人のグループをつくってやってきたかなりの両広出身の中国人がいたが、しばらくして解散した。

デオヴァンチャンの長男は名前をロー・ヴァン・サイに変え、蒙自と箇舊方面から移動してきたが、匪賊たちと合流し、臨安北部地域を襲った。中国政府はあえて彼らに対抗しようとはしなかった。

9月1日、さらに Chao Chi Hô のところで Chan Chan Piao という蒙自道尹から派遣された官員が訪れたのを見た。彼は王布田と猛喇附近で起ったことを視察に訪れたのである。私はこの官員が Chao-Chi-Hô にこう語るのを聞いたのです。「Pham という名の安南人革命家が昨年ドイツにでかけ、ドイツ政府は彼に武器と火薬を提供することを約束したが、それらはシヤムから萊州の領域に入り、中国の猛蚌と猛喇を通過することになっている。この安南人革命家はデオヴァンチャンと共謀し、滇越鉄道に沿って南下しようとした。しかし、河口に着くやデオヴァンチャンが無能であることが判明した。この時もう一人の革命家はカム・ラーに住所も残さず立ち去った」と<sup>15</sup>。

蒙自道尹の使者がいう「安南人革命家」の活動とは、先述したようにファン・ボイ・チャ

ウの指示を受けたド・コー・クアンら越南光復会の諸活動を示しているのであろう。ただし、ドイツに赴いたとされるファムとはクオン・デの渡欧の事実を誤伝したものと考えられる。1913年、広東都督龍濟光による弾圧を逃れ、クオン・デは香港を離れてナボリを經由しベルリンに直行した。ベルリンに二ヶ月間滞在した後、同年11月にはロンドンに赴いている（白石：653）。ド・コー・クアンらは、デオヴァンチャンらフランスに不満を抱く少数民族をも糾合しつつ、蒙自・臨安・箇舊一帯で武装勢力を組織し、ハノイ襲撃計画に備えようとしたのであろう<sup>16</sup>。

デオヴァンチャンの側が河口事件に何らかの関与の姿勢を見せていたことは、1914年12月、萊州の理事官であったルベク Levêque の次のような総括から確認することができよう。

ライチャウ省の政治情況は1914年をつうじて最も不穩であった。デオヴァンチャンの五番目の弟でデオヴァンチャンことカム・ラーに帰せられる陰謀は、実際のものであったらしく、フランス当局の要請に基づき中国当局がとった措置によって潰えたにすぎない<sup>17</sup>。

すなわち、デオヴァンチャンとド・コー・クアンら光復会系ヴェトナム人の活動と一定の接点を持っていたのであり、その計画は、フランス植民地当局の意を体した河口対汛督辦公署を中心とした中国側の国境警備組織の協力によって挫折させられたのである。

## おわりに

さきの瑤族首長の報告に見られた通り、ド・コー・クアンらヴェトナム人革命家とデオヴァンチャンとの共闘は結局実現しなかった。デオヴァンチャンは光復会の活動に呼応する姿勢を見せはしたが、越南光復会の政治的主張との距離は大きかったといえるだろう。

しかし中国への越境というデオヴァンチャンの政治行動の基底に、20世紀以降のフランスの介入強化に対する反発があったことは否定できないだろう。デオヴァンチャンは逃走先の雲南建水県猛喇から、1914年の旧曆七月十二日、フォントーの“四圍大臣”（第四軍区司令官）宛に書簡を提出している。そのなかで、帰国の条件として以下の要求を掲げた。

- 一、准錦羅回萊州居住、授以電邊府官職、照舊甸邊府刁文持時手續辦理。
- 一、准該處地方裁省所有地方稅錢糧、由甸邊府收、按日或按季繳呈皇家。
- 一、准給以軍械由甸邊府保管太平安寧。稍有擾亂、保平復之。不用皇家自勞心責任<sup>18</sup>。

錦羅（カム・ラー）が、デオヴァンチャン時代と同様の権限を有する奠辺府知府としての地位、

徴税権・軍事的自衛権の回復といった、デオヴァンチがパヴィイとの協定のなかで獲得した高度な自治権の回復を要求していたことがうかがえる。

デオヴァンチの越境事件や1914年の国境騒擾を経験した後、萊州の理事官ルベクは萊州デオ氏に対し、次のような評価を下した。

我々は実際、この一族の影響力に頼る必要があるのである。彼らは婚姻によって白タイ族の多数派と縁組みを結ぶすべを心得ており、我々はなおしばらくの間、監察官ミリベル、理事官エメリクラが描いた政策にしたがいつつ、前任者がとった政策、すなわち白タイ族の住む萊州道（萊州・瓊崖・倫州地区）におけるデオヴァンチの一族の影響力を利用せざるをえないだろう<sup>19</sup>。

確かにフランス植民地当局は、デオヴァンチの病死以後、“クワンダオ”職を廃止するなど、デオ氏権限の削減をめざす諸政策を継続させた。一方、このルベクの見解が示すように、西北地域におけるデオ氏の一定の影響力を容認し、萊州に限って知州職を存続させざるをえなかったのも事実であった。しかし、1940年に至り、フランスはデオヴァンチの息子デオヴァンムの萊州知州職を廃止するに至る（Chabant: 47-8）。デオ氏は萊州の行政から完全に締め出されたのである。こうしたフランスの方針は、日本の「仏印進駐」、「仏印処理」を契機として、デオ氏の抗仏志向を再び活性化させずにはおかなかった。「仏印進駐」より第一次インドシナ戦争期にかけて、萊州デオ氏は再び親仏と抗仏のはざまで揺れ動くことになるが、この間の事情については、いずれ別稿にてとりあげることにしたい。

#### 【凡例】

以下の略号を用いる。

CAOM: Centre des Archives d'Outre-Mer

FP: Fonds Privé.

GGI: Gouvernement Général de l'Indochine

PAP: Papiers Auguste Pavie.

RSTAF: Résidence Supérieur du Tonkin. Ancienne Fonds.

RSTNF: Résidence Supérieur du Tonkin. Nouvelles Fonds.

#### 注

- 1 ヴェトナムではこの地域に居住するタイ族をターイ Thai と呼ぶが、本稿では、中国・ラオス・ヴェトナムにまたがって居住しかつ緊密な交流を維持してきた歴史を重視し、ターイをタイ族と表記する。

- 2 Exploitation par le Quan-Dao Deo-van-Tri de Stick lack dans la province de Sonla. 1905, M. Résident Supérieur au Tonkin à M. le Gouverneur général, Hanoi, le 28 Juillet 1905, CAOM, GGI, 439.
- 3 Vacle, Rapport à Monsieur le Résident Supérieur, le 16 Décembre 1903, CAOM, RSTAF, 56476/1.
- 4 Monpeyrat, l'Administrateur Résident à Sonla à Résident Supérieur au Tonkin, le 14 Août 1908, CAOM, RSTAF, 56476/27. モンペイラがデオ氏の諸特権にいかにも強く反対したかは、デオヴァンチがパヴィにあてた書簡からもうかがうことができる。デオヴァンチは1906年12月25日付書簡で次のように述べている。「私は気づきました。トンキン理事長官のフール氏が去ってから、政府の側で私に対して多くの変化が起ったのだ、と。…彼（モンペイラ）は私から郵便用の小舟を奪いました。それは私に多少の利益をもたらし、私が引き受けるものそのたびごとに損失をうける他の輸送手段の埋め合わせをしてくれる唯一の輸送手段でした」（Deo-Van-Tri à Pavie, le 25 Décembre 1906, CAOM, FP, PAP）。
- 5 エメリクが“クワンダオ”からの聞き取りによって把握した徴税対象戸数は、萊州の1064戸、瓊崖州の208戸、倫州地区の186戸の計1458戸である。Emmerich à Monsieur le Résident Supérieur au Tonkin, le 9 Novembre 1908, CAOM, RSTAF, 56476/69.
- 6 Deo-Van-Khang à Pavie, le 11 Janvier 1909, CAOM, FP, PAP.
- 7 雲南のアヘン問題をインドシナとの関連で論じたものに、(Pinaud, 1997)がある。山羅の理事官モンペイラもまた、毎年雲南におけるアヘン生産が減少している情況に鑑み、デオヴァンチ政策を再検討すべきことを提案した。Rapport de fin d'année -1906-, Sonla, le 31 Décembre 1906, CAOM, RSTAF, 56457.
- 8 Deo-Van-Khang à Pavie, Lai-Chau, le 3 Octobre 1911. CAOM, FP, PAP.
- 9 インドシナにケシを栽培させる試みはこのデオヴァンカンが最初ではない。リヨン商業界の重鎮ユリス・ピラもまた、1891年頃、雲南・ベナレス産アヘンに対抗すべく中部高原においてケシの栽培を試みたが、失敗している (Klein : 107-8)
- 10 近代雲南における“越僑”の総数を正確に把握することは困難だが、ヴェトナム共産党員として1930年代に雲南で活動したレー・トゥン・ソン (黎松山) の回想によると、1930年以前、鉄道関連労働者は4000名に達し、その家族を含めると、約1万人に及んだという (黄国安 : 868)。
- 11 ホアン・ヴァン・ダオによると、ド・コー・クアンの蜂起計画に関ったレー・フー・ヒエップ Le Phu Hiep は逮捕を免れて昆明に逃れ、後に“中越革命聯軍”を組織し越僑青年たちを昆明講武学堂に入学させるなど、抗仏戦に耐えうる人材の養成につとめた。この組織はその後、「ヴェトナム国民党雲南第一大部」として再編されていく (Hoang-Van-Dao : 183-5)。雲南はドの蜂起未遂事件以後もヴェトナム人の抗仏の拠点として位置を占め続けたのである。
- 12 Requête par Deo van Chân, CAOM, RSTNF, 01754.
- 13 Le Directeur des Douanes et Régies de l'Indochine, à M. le Gouverneur Général de l'Indochine, le 26 Janvier 1915, CAOM, GGI, 42891.
- 14 Province de Laokay: extraits du journal de renseignements, mois de Novembre 1913, CAOM, RSTNF, 01754/13.
- 15 Traduction d'une lettre en caractères chinois. Chao-Phu-Giang, Song-Quan (chef de village Giao ou Man) de Ngiu Sang, circonscription de Bac-Tan à M. le Quan-Dao, s.d, CAOM, Indo, NF, 01754/191. 残念ながら本史料は漢文原件を欠いており、仏語訳に拠った。
- 16 『申報』は麻栗坡副督辦の來電として、“土匪”を糾合しヴェトナム侵入を計画していた“猛崗酋首項從周父子”の存在を伝えている（『申報』中華民國三年十一月十四日、滇省近訊）。雲南・ヴェトナム国境に居住する少数民族の抗仏志向を示すものであろう。

- 17 Levêque, Situation politique général de la Circonscription: Province de Laichau, Decembre 1914, CAOM, RSTNF, 01754/231.  
 18 Lettre en caractères chinois de Deo-Van-Chan, CAOM, RSTNF, 01754/128.  
 19 CAOM, RSTNF, 01754/231

## 文 献

### 【日文・中文】

龔蔭

1992 『中国土司制度』昆明：雲南民族出版社。

黄国安・蕭德浩・楊立冰編

1988 『近代中越關係史資料選編（上中下）』南寧：廣西人民出版社。

謝彬

1924 『雲南游記』上海：中華書局。

上海申報館

1982-87 『申報』（景印版）上海：上海書店。

白石昌也

1993 『ベトナム民族運動と日本・アジア』東京：巖南堂書店。

武内房司

2003 「デオヴァンチとその周辺～シブソンチャウタイ・タイ族領主層と清仏戦争」塚田誠之編『民族の移動と文化の動態～中国周辺諸地域の歴史と現在』pp.645-708, 東京：風響社。

鄧搏鵬

1993 『越南義烈史～抗仏独立運動の死の記録』後藤均平訳, 東京：刀水書房。

### 【欧文】

Chabant, Edmond

1951 Notes sur l'histoire des Hauts-Pays du Nord-Ouest Vietnam, Laichau: mimeo.

Compagnie française des chemins de fer de l'Indochine & du Yunnan et Société de construction de chemins de fer Indo-chinois

1910 Le chemin de fer du Yunnan, Paris.

Coulet, Georges

1926 Les sociétés secrètes en terre d'Annam, Saigon.

Descours-Gatin, Chantal

1992 *Quand l'opium finaçait la colonisation en Indochine*, L'Harmattan, Paris.

Klein, Jean Francois

1994 Un Lyonnais en Extrême-Orient: Ulysse PILA, Vice-roi de l'Indochine, Lyon: Éditions Lyonnaises d'Art et d'Histoire.

Morlat, Patrice

1990 La répression coloniale au Vietnam (1908-1940), Paris: L'Harmattan.

1995 Les affaires politiques de l'Indochine (1895-1923): les grands commis: du savoir au pouvoir, Paris: L'Harmattan.

Niollet, Dominique

1998 *L'épopée des douaniers en Indochine 1874-1954*, Paris: Kailash Editions.

Stuart-Fox, Martin

1997 *A History of Laos*, Cambridge: Cambridge University Press.

【ヴェトナム語文献】

Hoang-Van-Dao

1970 *Viet Nam Quoc-Dan-Dang: Lich-su Dau-Tranh Can-Dai 1927-1954*, Saigon. (ホアン・ヴァン・ダオ『ヴェトナム国民党～近代闘争史 1927-1954』)

Phan-Bôi-Châu

1990 Phan Bôi Châu niên biêu. Tác gia tu dich. Văn tê-Phu-Biêu-Bia, Tân-Câu dôi-Dê tu 1925-1940, in Phan Bôi Châu Toan Tập, Tập 6, Nha Xuất Ban Thuận Hoa: Huế. (ファン・ボイ・チャウ『ファン・ボイ・チャウ年表』)